

高知県教育委員会 会議録

平成31年3月臨時委員会

場所：教育委員室

(1) 開会及び閉会に関する事項

開会 平成31年3月15日(金) 13:30

閉会 平成31年3月15日(金) 15:23

(2) 教育委員会出席者及び欠席者の氏名

出席者	教育長	伊藤 博明
	教育委員	平田 健一
	教育委員	中橋 紅美
	教育委員	木村 祐二
	教育委員	永野 隆史
	教育委員	森下 安子

(3) 高知県教育委員会会議規則第8条、第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長(総括)	岡村 昭一
〃	教育次長	高岸 憲二
〃	教育次長	長岡 幹泰
〃	教育政策課長	酒井 啓至
〃	教職員・福利課長	坂田 省吾
〃	幼保支援課長	山岡 幸善
〃	小中学校課長	黒瀬 渡
〃	高等学校課長	竹崎 実
〃	特別支援教育課長	橋本 典子
〃	生涯学習課長	三觜 美香
〃	文化財課長	中平 貢正
〃	人権教育課長	西内 清
〃	東部教育事務所長	武田 浩志
〃	中部教育事務所長	小田 通
〃	西部教育事務所長	中平 泰史
〃	教育政策課課長補佐	泉 千恵
〃	教育政策課教育企画担当チーフ	三谷 玲子 (会議録作成) 7号除く
〃	教育政策課主任指導主事	小島 文晴 (会議録作成) 7号除く
〃	教育政策課企画調整担当チーフ	林 千夏 (会議録作成) 7号のみ
〃	教育政策課主幹	澁谷 広行 (会議録作成) 7号のみ

(4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

【冒頭】

- 教育長 3月臨時委員会を開催する。
- 教育次長（総括） （提案説明）
- 教育長 付議第4号及び第5号は、個人の情報を含む議案のため、付議第6号及び第7号は、人事に関する議案のため、非公開の取り扱いとしたいが、賛成の委員は挙手をお願いする。
- 各委員 全員挙手
- 教育長 それでは、付議第4号から付議第7号を非公開の取扱いとする。

【専決処理報告第1号 高知県立青少年センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案に係る意見聴取に関する議案専決処理報告
（生涯学習課）】

○生涯学習課長 説明

○質疑

	【質疑等なし】
教育長	本専決処理の承認の挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
教育長	本専決処理を承認する。

【付議第1号 平成32年度高知県立高等学校入学者選抜の日程に関する議案(高等学校課)】

○高等学校課長 説明

○質疑

木村委員	中身とは関係ないが、元号を使用するのか。平成32年度というのはどうなのか。
教育長	順次変わっていくことにはなるだろうが、今のところはこのままである。
木村委員	新元号になると、西暦で扱うのではなく新元号を使用していくことになるか。
教育長	そうである。役所の書類はその形で統一されている。
教育長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
教育長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第2号 高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則の一部を改正する規則議案 (高等学校課)】

○高等学校課企画監 説明

○質疑

永野委員	<p>これまでの論議の中で、このことについては、私たちもしっかり勉強してこのようにやっていこうとなったので、これはこれでよいのだが、一委員として二つのことをお願いしてきた。</p> <p>一つは、いわゆるグローバル探究に耐えうる指導者養成の面で、どういった計画を出させているのか、来年度の予算に反映されているのかどうか。</p> <p>もう一点は、これが決まると、中学生と保護者に周知していくことになるが、その周知の計画について。この二点についてお伺いしたい。</p>
事務局	<p>研修方針については、全教員を3年間で探究科、または探究の拡充を実践している先進校に派遣して、研修や研究授業を繰り返し行うことで、教員の授業力を向上させたいと考えている。</p> <p>研修実施校については、相手方の学校にも詳細の連絡はまだできていないが、他県では、京都市立堀川高等学校や京都府立嵯峨野高等学校、そして富山県立富山高等学校、福井県立若狭高等学校などの先進的な学校にも、視察に行きたいと考えている。</p> <p>あわせて、グローバル探究については、今年度開校した高知国際中学校とも連携を取りながら、研修を通じて教員の指導力を向上させていく形で進めていきたいと考えている。</p> <p>周知計画については、今年の2月に「後期実施計画」の周知会を山田高等学校で行った。4月以降、学校案内を作成したり、従来の中学校への説明会以外に、香美市との合同の学校説明会、近隣市町村との合同の学校説明会などを実施していきたい。また、山田高等学校のワンウィークオープンキャンパスを夏休みには開催したいと考えている。</p> <p>従来に増して、実のある周知活動を次年度は実施していきたいと考えている。</p>
教育長	<p>委員からは予算の質問があったが、どうか。</p>
事務局	<p>予算については、明確に視察の分は取っていないが、既存の学校予算の中で対応していきたいと考えている。</p>
永野委員	<p>指導者養成に関することについては、担保されているのか。</p>
事務局	<p>学校予算で対応していきたい。</p>
永野委員	<p>なお、広報については、足らざるものがある想定の上に、緻密な広報をしていただきたい。</p>

事務局	昨日も検討委員会があり、広報の在り方についても、委員から意見をいただいているので、より良いものにしていきたい。
平田委員	このことについては、随分説明も受けてきたが、学校としては、今は一枚岩になって、全教職員がこういう学科改編でやろうと取り組んでいるので、色々な面で心配はしていないが、指導計画をしっかりと立てていかないといけない。学校には人事異動があるので、関係ない学科から異動して来たときに、その先生が不安を抱かないように、学校としてこの方向でやっていくということが、どの先生も良いものとして認識を持てるように、指導計画を作っていただきたい。その他の専門学科となるので、この点は学校には強くお願いしたい。うやむやになって、結果的に普通科に戻るといようなことがないようにしてもらいたい。
事務局	しっかりと対応していきたい。
教育長 各委員 教育長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。

【付議第3号 高知県文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則議案（文化財課）】

○文化財課長 説明

○質疑

永野委員	大元となる法が変わって、改正するという流れで良いか。
事務局	今までの法律では、「現状の変更」だったのが、今回の法改正に合わせて「現状変更」とし、同様に「き損」を「毀損」と文言を改めたということである。 (議会の総務)委員会では了解をいただいているので、あとは本会議で議決をいただくということになる。
教育長 各委員 教育長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。

【付議第4号 登録審査委員の任命議案

(文化財課)】

○文化財課長 説明

○質疑

【非公開】

	【非公開議案】
教育長 各委員 教育長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。

【付議第5号 平成30年度高知県児童生徒表彰受賞者の追加決定議案

(教職員・福利課)】

○教職員・福利課長 説明

○質疑

【非公開】

	【非公開議案】
教育長 各委員 教育長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。

【付議第6号 教職員の人事議案

(小中学校課・高等学校課・特別支援教育課)】

○小中学校課長・高等学校課長 説明

○質疑

【非公開】

	【非公開議案】
教育長 各委員 教育長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。

【付議第7号 事務局職員の人事議案

(教育政策課)】

○教育政策課長 説明

○質疑

【非公開】

	【非公開議案】
教育長 各委員 教育長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。

(5) 議決事項

専決処理報告第1号
付議第1号から第7号

原案どおり承認
原案どおり議決